

入札監理小委員会における審議の結果報告 那須平成の森運営管理業務

環境省（関東地方環境事務所）の「那須平成の森運営管理業務」については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成26年4月から平成29年3月までの3年間の期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 入札スケジュールについて

【論点】

入札公告から企画提案書の提出期限まで、想定しているスケジュールだと（平成25年12月上旬～平成26年1月下旬）事業者の実質的な検討期間が短くなってしまいが、本業務は現地確認など、検討に時間を要する内容と思われるので、もう少し期間を確保できないか。

【対応】

スケジュール（予定）について、平成25年11月下旬に入札公告を行い、平成26年2月上旬を企画提案書の提出期限とした。（実施要項案12頁）

2. 落札者を決定するための評価の基準（実績要件）について

【論点】

業務従事者について、実務経験10年以上の者1名、5年以上の者2名の確保を必須要件としているが、加点項目とするなど、緩和できないのか。

【対応】

必須要件とせず、実務経験や人数などの実施体制の内容に応じて加点することとした。（実施要項案16頁）

3. 那須平成の森基金の事務局業務について

【論点】

「那須平成の森基金の事務局業務」については、環境省が管理する基金ではないので、基金に関する事務は業務量が少なく、かつ別会計だとしても、本業務には含めず、切り離すべきではないか。

【対応】

基金に関する業務は本業務の内容ではないが関連性があるので、「あらかじめ環境省の承認を受けた範囲で、那須平成の森基金の事務局業務を請け負うことができる。」こととし、事業者に対しても入札説明会等で、現状についての

説明を行っていくこととした。（実施要項案54頁）

4. パブリックコメントの結果について

本実施要項（案）に対する意見を募集したが、寄せられた意見はなく、実施要項（案）についての修正も行わないこととした。

以上